

網走ほんりゅう教組

第436号
網走教職員組合
〒090-0052
北海道北見市北進町4丁目5-31
TEL0157(31)7551
FAX 0157(31)7559
ab-ky@forest.ocn.ne.jp
8月23日

夏の合宿研 警急の勢、音の輪を伝へてきた

北海道の八月には珍しい複数の台風が上陸しようとする中、八月二〇日、二一日の両日、留辺蘂の大江本家にて夏の合宿研が行われました。今回は「学校づくり」をテーマにしての合宿研が行われ、二日目の全教共済の学習会のために来ていただいた道教組共済会の小西さんと川上企画の小納谷さんをお招きし、十名が参加し学習を進めました。

一日目の学習会では、北見支部から勝田先生、遠軽・紋別支部からは若狭先生、網走支部からは上田先生の報告が行われました。勝田先生からは、複数指導についての話が出され、前任校では算数T1を行う際に、T1とT2を単元ごとに入れ替えて行うことで、いろいろな気づきがあったり、業務の負担を軽減することができたりして有効だったが、形にこだわらず管理職では認められなくなったり、通らなくなってきたと話されました。そして、支援員さんも学習指導を行えるような制度になるとよいのとの話も出ました。

若狭先生からは、トップダウンで物事を進めることが多い管理職に対して、ただ反論していくだけではなく、いろんな先生から意見を引き出し、みんなの合意(多くの意見)で物事を決めていくようにすると、以前よりうまくいくようになってきたという報告がありました。

上田先生からは、子どもが自分の思いを表現することの大切さ、父母や地域と一方通行ではない情報共有の大切さ、教職員が互いを支え合うこと、教育委員会とのパイプづくりの四点について話されました。

それぞれの報告に質問を取った後、報告されたそれぞれの事柄を整理して、項目を決めて話し合いを進めました。①複数指導(TT、支援員等)、②子どもの学習の保障、③会議の進め方、④子どもや職員の声を聞くこと、⑤地域や教育委員会との関わり、5点について項目を絞りましたが、時間がなくすべてについて話し合うことはできませんでした。主に①の複数指導について多くの時間が使われ、



盆踊り

8月6日行われた「矢白別平和盆踊り」に、網走教組から2名が参加しました。

18時10分からうたごえ交流のオープニングがあり、18時30分から開会集会が行われました。開会集会では、この平和盆踊りの主催者である小杉良夫さんから、川瀬牧場に平和公園を作るという計画と、「矢白別の地で、共に酪農を営む人を募集します。」という訴えがありました。平和の拠点である矢白別で生活する人がいなくなることを、とても心配していました。また、この平和盆踊りを、中心になって支えていた渡辺佐知子さんが亡くなり、その追悼会を大変盛り上がりのある開会集会となりました。盛り上げました。最後に、釧路教組の斉藤書記長からの大会宣言が発表され、開会集会が終了しました。網走教組から、もう少し多く参加したと思います。

賃金のくまど

今年度の人事院勧告が八月八日に行われました。

賃金は七〇八円の官民較差を埋めるためにアップ。一時金は〇。一月を引き上げた。三年連続の賃金の改善となりました。配分では、初任給、若年層に一五〇〇円を上積み、その他にも四〇〇円の改定をおこなっています。一方、一給与制度の総合的見直しによってなお残る較差の約3割を本省業務調整手当の増額にあて、昨年に続いて賃金の地域間格差を拡大しています。また、配偶者に係る扶養手当をこれまでの一三〇〇〇円から他の配偶者と同額の六五〇〇円に半減する『見直し』も打ち出しました。それによって生じた原資を用いて、子に係る手当額を一〇〇〇円に増額するそうです。

公務労組連絡会は、三年連続のベア勧告は粘り強い戦いの反映であるとすると、一方で、その水準は生活を改善するには及ばないとしています。労使協議を尽くすことなく勧告した「扶養手当の見直しによる配偶者手当の半減に対しての抗議も含めた幹事会声明を発表しました。公務労組連絡会は、勧告を受けて今後、使用者である政府に対して「公務員賃金等に関する要求書」を提出して、勧告にとどまらない積極的な賃上げや非常勤職員の処遇改善などを追及していくそうです。あわせて、全国人事委員会連合会をはじめ、給与関係官僚担当省である厚生労働省と財務省に対しても要請をおこなうそうです。